

一般質問 ハイライト

3月定例会の一般質問は、3月15日、16日の両日行われ、河端議員、宮崎議員、松尾議員、杓子議員、小川議員、石橋議員、山崎議員、深谷議員、岡尾議員、石野議員の10名が、市政各般にわたり質問を行いました。

(質問と答弁の主な要旨は次のとおり)

琵琶湖・若狭湾リゾートライン

Q 琵琶湖・若狭湾リゾートライン鉄道建設及び小浜線電化促進について、平成四年度における福井県、滋賀県、京都府並びに関係市町村の実現化へ向けた動きと本市の取り組みを伺いたい。

また、平成五年度に向けた取り組みの意欲はどうか。

A リゾートライン鉄道建設及び電化促進については、昨年九月に設立された同盟会を中心に、福井県、滋賀県への働きかけ、先進地への視察、国・JR西日本への支援要請など積極的な運動をしてきた。

福井県では昨年九月に、嶺南地域鉄道需要予測調査費が予算化されるとともに、県及び嶺南八市町村による検討会が設置され、研究が進められており、平成五年度においても、事業化可能性調査費の予算が県議会で審議中である。

滋賀県でも、福井県と共同で実施する事業化可能性調査費の予算を審議されているところであり、京都府においても、舞鶴線電化への取り組み姿勢が明らかになっている。本市としても、関係府県の

動きを踏まえ、沿線市町村との連絡調整、各種調査研究などの事務を処理するため、今定例会に鉄道新線電化対策室の設置をお願いしている。

平成五年度には、対策室を中心に、本事業を県の最重要事項としてもらうための運動、国、JR等への支援要請、沿線住民への広報活動、調査研究・情報収集並びに関係機関との連携強化、小浜線の利用促進など実現に向け、渾身の努力を重ねていきたい。

原子力発電

Q 原子力発電所大飯一号機の蒸気発生器(SG)

の交換が、来年九月から行われようとしている。

今年二月に開催された「原子力発電環境安全対策協議会」では、SG交換問題について多くの委員から発言があったが、市長としてどのように考えているのか。

また、温排水について、漁業や観光への影響が懸念されているが、市長の見解はどうか。

A 蒸気発生器の取り替えについては、関西電力㈱が平成七、九年にかけて、新型の蒸気発生器に取り替え

る方針を示し、県と立地町に対し「事前了解願ひ」を提出した。

県の対応としては、立地町と協議を行い、基本的な問題がなければ「原子炉設置変更申請」を認めることになること聞いている。

市としては、原発は安全第一であり、今後とも更なる安全性と信頼性の向上を図るよう強く求めていく。

温排水は、現在、県の水産試験場が年四回、拡散状況等についての調査を行っている。

これまでの調査では、拡散モデルによる数値計算や水理模型実験による拡散状況予測結果の範囲にあるとの報告を受けている。

若狭総合公園

Q 本年四月から、一部供用開始されることになった若狭総合公園について、次のことを伺いたい。

①国道一六二号から車両が入り出す際、歩道(通学路)を交差することになるが、通学路の見直しや信号機の設置等についてどのように対応されるのか。

②若狭総合公園の計画変更について、市民の要望が非常に

大きい「温水プール」の建設はどのようになっているのか。

A ①国道一六二号の横断の危険性や車両が歩道(通学路)を交差し、歩行者に危険性があることから、早急に公安委員会に対し、横断歩道及び信号機の設置を強く要望していく。

②県に確認したところ、「平成五年度に未整備区域における温水プールを含めた施設及び事業費などを総合的に精査し、基本計画の変更を予定している。」とのことであった。

今後とも、温水プールを含めた公園の早期完成を目指して、県に要望していきたい。

海岸通り

Q 日吉・貴船海岸通りについて、住民の意見を聞いて事業を始めたのか。

今回の事業により、景観はよくなったが、道路幅は二メートルも狭くなり、また、歩道部分は、非常に歩きにくくなっている。

この工事にいたるまでの経緯も含め、説明願いたい。

A 日吉・貴船海岸通りのマウンド・アップ事業については、「ふるさと創生十一年計画」の一環として、県

事業で実施している。

事業の実施に当たっては、本市の関係課の職員が地元区長はもとより、区民の方々に對し、五回にわたって事業概要の説明会を行っている。

実施設計に際しても、これらの場でも出された貴重な意見を十分尊重するとともに、事業着手後も、地係の方々の要望をできる限り受け入れる方向で、工事を進めたと聞いている。

長寿健康のさと

Q 長寿健康のさと公園について、次のことを伺いたい。

- ① 駐車場について、設計では百台の乗用車で一杯になると聞くが、駐車場の拡張が必要ではないか。
- ② 現在、国道一六二号にJRバスが運行しているが、「公園前」という路線バスの停留所ができないのか。
- ③ この施設における水の最大必要量をどれ位に見込んでいるのか。
- ④ アクセス道路として、国道一六二号、特に須細橋〜尾須ノ鼻間を公園供用開始までに

改良すべきと考えるが市の対応はどうか。

A ①公園内には、二か所の駐車場を計画しており、合計で一二〇余台を確保している。

今日の車社会では、駐車場の確保が不可欠であり、その必要性についても十分認識している。

今後、財政状況等踏まえながら検討していきたい。

②新停留所の設置は、乗降密度やシステム変更による経費の問題など、運行業者の採算性が大きな課題であり、状況を見ながら関係機関に要望していきたい。

③水については、各施設のトイレや樹木の散水等に使用するが、水源は、公園内に井戸を確保し、圧力ポンプで各施設に供給する予定である。

なお、水の最大使用量は、一時間あたり三十二トンと予想している。

④国道一六二号の改良について、須細橋〜尾須ノ鼻間は一次改良が完了しているが、歩道がなく、交通量も多い。県では、平成五年度中に地元説明会を開催する予定であり、地権者等の協力が得られれば、取り組んでいきたいと

のこと。

市としても、公園の供用開始を平成七年度に予定しており、県土木事務所と十分協議し、要望していきたい。

平和都市

Q ①一九九〇年の九月定例会において、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願

い、「非核平和都市宣言に関する決議」を全員一致で決めたところである。

それから二年半が経過したが、市長においては、何ら具体的な施策を示されていない。市長はどのように考えているのか。

②中学校の修学旅行の行き先について、以前は「広島」であった。

子供たちは、原爆資料館等において、教科書では教わることのできない平和の尊さを学んできた。

しかしながら、現在はこの貴重な体験が、日程的なことから無くなってしまう。

「広島」への修学旅行が変更になった理由を伺いたい。

A ①人類にとって、平和の維持は共通の願いであることは言うまでもない。市として、平和の理念の定

着を目指すため、市民に対するPRの具体化など準備している。

平和都市としての精神を表すためには、懸垂幕等も考えられ、検討していきたい。

②平和教育については、教育基本法や学習指導要領において、その実践が示されている。

本市でも、合掌の心づくりという大きな柱のもと、学校教育はもとより、社会教育、家庭教育において、幅広く実践される必要があると考えている。

中学校の修学旅行先の決定については、教育委員会の指示によるものではなく、校長の責任において行う教育活動であり、校長の裁量権に属するものである。

今回の変更は、学年部会でいくつかの教育観点から決定したものであり、今年「班別行動の実践」を行いたいというところで東京に決定された。

学校教育

Q ①学校週五日制が導入されて七か月が過ぎようとしているが、当市の現状はどうか。

②文部省は、中学校から業者テストの追放を求める通達を

出したところであるが、県からなんらかの通達等はあったのか。

また、市の対応について伺いたい。

A ①本市では、学校週五日制を想定し、昭和六十三年度から小学校において「ノーカバンデー」を実施してきた。

学校週五日制への段階的な移行をスムーズに進めるため、当分の間、学校の体育館やグラウンドの開放等を行っているが、最近の利用率は減ってきており、これはPTAや地域の関係者が、市の取り組みに対して理解が得られたものと判断している。

②業者テストは、志望校選択に関する指導に際しての資料の一つとして、各都道府県で実施されてきた。

しかし、他県の私立高校において、業者テストの偏差値データを入試選抜の合否判定材料に使っていたり、業者テストの試験問題が売買されていることなどの問題があり、今回、文部省が通達を出すにいたった。

今日まで県内では、業者テストに関して、問題となるような使われ方はされていない。

県では、多方面の意見を聞き、県内の実情に合った内容を検討しているようであるが、文部省の調査に対しては、「来年度からすぐに完全追放することは困難」との回答を行っている。

市としては、県全体にかかわる問題であるため、県下中学校校長会に具体的な対応をお願いしている。

交流センター

Q 県立大学小浜キャンパスに交流センターが建設される。

目的は、地域社会と連携した「開かれた大学」を代表するものとして、生涯学習の機会の提供や交流の場の提供など、大学の社会への開放や国際交流の機能を発揮することであった。

市として、この交流センターを利用していくにあたり、大学側との連携の中で、今後どのように活用していくのか伺いたい。

A 県立大学においては、地域と連携した「開かれた大学」を基本理念にしている。

これに伴い、交流センターを通じて、地域とのつながり

のため、数々のメニューを検討していただいている。

五月には、水産に関連したシンポジウムが開催されると聞いている。

また、各種の公開講座も開催されること。

市としても、県立大学との連携を保ちながら、市民の学習意欲にこたえられるよう、この交流センターを積極的に利用させていただきたいと考えている。

財政運営

Q 本市の財政について次のことを伺いたい。

①財政計画はどのような手法で策定されているのか。

現在の財政指標の数値と将来的数値について伺いたい。
②予算編成は、財源状況から見て、重点主義編成になっていくと思うがどうか。

A ①財政計画は、振興実施計画に基づき策定している。

財政計画の見直しについては、五年先を見込んでいる。

現在の財政構造は、平成三年度決算ベースで、

財政力指数 〇・四四七
自主財源比率 三八・〇％
公債比率 一三・九％

投資的経費比率 三九・七％
平成十年度の予想数値は、概算で

財政力指数 〇・四〇〇
自主財源比率 現在と同じ
公債比率 一六％
投資的経費比率 四〇％

②自主財源の乏しい本市では、網羅的に事業を組み入れる予算編成は、公債比率や経常収支比率に影響してくるため、重点主義編成をとらざるを得ないと思っている。

行革大綱

Q ①昭和六十年九月に、「小浜市行政改革大綱」

が策定されたが、いまだに着手されていない分野が、数多く見受けられる。

この大綱が、どのように取り扱われているのか伺いたい。

②行革大綱における決済規定に関する専決権限の拡充について、理事制から部長制に変わることに伴う見直しを行うのか。

A ①「小浜市行政改革大綱」の基本方針は、ス

クラップ・アンド・ビルド、事務事業・事務執行体制の見直し等による行政の減量化、自助自立の精神の醸成であり、常に念頭に置きながら行政を

進めていく必要があると考えている。

大綱での一例をあげると、各種団体の事務局見直し、独立運営では、いくつかの団体が自主運営しており、その他の団体についても、その方向で協力をお願いしている。

公民館の非常勤化では、その方向が望ましいとされており、早い機会に試行的にでも考えていきたい。

女性の管理職登用は、部制の導入もあり、今年四月から実施したい。

②本市の重要プロジェクトの遂行や多様化する行政ニーズに対応するためには、組織、機構の強化が大事である。

理事制は、職務、権限が今一つ不明確であるため、部を設置することにより、「部の事務の掌理、所属職員の指揮監督など職務の明確化」「事務決済規定の見直しによる権限の拡大」等を図ってまいりたい。

部制導入

Q 理事制は、前市長の時に導入されたが、目的

は庁内業務の連絡調整と決済の簡素化であったと思う。今回の部制導入について、

次のことを伺いたい。

①目的及び効果について。また、部長制と理事制の相違点も伺いたい。

②部長制への取り組みで、県からの派遣や民間人の登用などは考えていないのか。

③部制導入に際し、全庁的な人員配置の見直しはしたのか。

A ①部制導入は、本市の重要プロジェクトを推進するうえで、組織機構の充実、強化を目指すものである。効果としては、条例での位置付けによる管理監督責任の強化、重要課題への積極的取り組みと行政意思の協議機能の強化、職員の指導教育による能力向上、執務についての士気高揚等があげられる。

相違点は、理事制が処務規則に基づき設置であったことに対し、部長制は地方自治法に基づきものである。

②取り組みとしては、総務部、企画部、民生部、産業部、建設部の五部を設置したい。

また、部内に連絡調整担当を置き、部制が円滑に機能できるようにしたい。

なお、国・県など外部からの登用は考えていない。

③全庁的な人員配置の見直しは、現在検討中である。